



# YUWA

# 8

月号

No.137



### 人口と世帯

	前月比
世帯数	1,462 (-3)
人口	5,846 (-5)
男	2,930 (-5)
女	2,916

57年6月末日現在  
(住民基本台帳登録人口)

### おもな内容

- 2.....議会だより
- 3.....夏の交通事故防止
- 4.....利尻浮島まつり
- 5~6.....利婦連結成15周年記念、火災予防
- 7.....誌上博物館
- 8.....あなたと保健室
- 9.....愛の声かけ運動
- 10.....子どもを水の事故から守ろう
- 11.....国民年金だより
- 12.....駐在所だより
- 13.....祭り、運動会・カメラスケッチ
- 14.....戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録8月1日現在319日



# 議会だより

昭和五十七年度第三回利尻町議会(定例会)は、六月十七日招集され、会期を一日間と定めたあと諸般の報告、町長の行政報告、会議案にひきつづき、補正予算案他について審議し原案どおり可決いたしました。

その内容は次のとおりです。

### ◎会議案第一号

利尻町議会会議規則の一部を改正する規則案について  
原案可決

### ◎昭和五十七年度利尻町一般会計補正予算(第一号)

これは、これまでの予算額に歳入歳出共に六千四百三十万円を追加し総額二十七億二千七百九十万円としました。

これの主なもの、水産振興費、国民宿舍会計繰出金、港湾建設費、教員住宅建設費です。

### ◎利尻町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

これは、人事院の勧告による、四週一回交替半休制の実施に伴う勤務時間の一部を改正したものです。

### ◎退職料、退職給与金、遺族扶料条例の臨時特例に関する条例

これは、恩給年額の計算基礎の仮定俸給年額の引き上げにより、退職料、退職給与金、遺族扶料条例の臨時特例を制定したものです。

### ◎利尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例

一、課税限度額

国民健康保険税の課税限度額、現行二十六万円を二十七万円に改正したものです。

### 二、税率

国民健康保険税の税率

(1)所得割、百分の五・二を百分の六・九に

(2)被保険者均等割額

被保険者一人について八千五百円を九千円に

(3)世帯別平等割額

一世帯について一万円を一万三千円に改めたものです。

### 三、国民健康保険税の減額

(1)号中

イ 被保険者均等割額

被保険者一人について

四千八百円を五千円に

ロ 世帯別平等割額

一世帯について

五千七百円を六千円に

(2)号中十七万五千円を十八万円に

イ 被保険者均等割額

被保険者一人について

三千二百円を五千円に

ロ 世帯別平等割額

一世帯について三千八百円を四千円に改めたものです。

### ◎工事請負契約の締結について

これは、利尻町立杵形中学校々

舎改築工事を次のとおり契約したものです。

一、契約の目的

利尻町立杵形中学校校舎改築工事

二、契約の方法

指名競争入札

三、契約金額

六千八百万円

四、契約の相手方

利尻町杵形字泉町七〇番地 株式会社 惣万組 代表取締役 惣万 優

### ◎工事請負契約の締結について

これは、利尻町野球場新設工事を次のとおり契約したものです。

一、契約の目的

利尻町野球場新設工事

二、契約の方法

随意契約

三、契約金額

八千九百四十二万円

四、契約の相手方

稚内市港二丁目八番三〇号 株式会社 中田組 代表取締役 中田豊彦

### ◎工事請負契約の締結について

これは、利尻町運動広場新設工事を次のとおり契約したものです。

一、契約の目的

利尻町運動広場新設工事

二、契約の方法

指名競争入札

三、契約金額

三千六百万円

四、契約の相手方

利尻町杵形字泉町七〇番地 株式会社 惣万組 代表取締役 惣万 優

### ◎教育委員会委員の任命について

これは、教育委員会委員の欠員により、次の方が議会の同意を得て、任命されました。

住所	氏名	職業
杵形字本町	松野健三	商業

### ◎意見案第四号

道路整備特定財源の確保に関する要望意見について  
原案可決



# 交通事故死<sup>ゼロ</sup>を続けよう 目 標 700 日

達成日 昭和58年 8 月17日

( 7 月31日現在 318日)

利尻町は、交通事故死ゼロ300日を目標に町民の皆様と共に運動を推進してまいりましたが、7月13日300日を達成いたしました。

この記録の達成は関係機関、諸団体及び町民皆様方のご協力の賜ものと心よりお礼申し上げます。

この交通事故死ゼロの記録を更に伸ばすため次の目標を700日と定め、安全運転を推進してまいりたいと思います。町民各位の一層のご協力をお願い申し上げます。

- ◎ スピードダウンで安全運転を
- ◎ 乗ったら着けようシートベルト
- ◎ 交通安全は家庭から

利尻町交通安全推進協議会  
利尻町住民課広報交通安全係  
利尻町交通安全指導連絡協議会

# 夏の交通事故防止

## (夏の交通安全道民総ぐるみ運動)



### ・実施期間

昭和57年8月1日から  
昭和57年8月10日まで

### ・重点目標

- 1 歩行者の交通事故防止
- 2 暴走運転の防止
- 3 暴走族の追放

### 〜無理な追い越し

無謀運転はやめよう

### 〜幼児や老人の

安全をみんなで守ろう

行楽の最盛期を迎え、マイカーで出かけるのが多くなります。

暑さによる疲労、無理な計画によるスピードの出し過ぎ、無謀な追い越し、居眠り運転などによる事故が心配されます。

また、夏休みに入つて、こどもの交通事故が心配される時期です。

一人ひとりが注意して、事故の

ない楽しい夏をすごしましょう。

### ★重大事故をふせぐため★

カーブでは、スピードを落す  
急カーブはもちろん、ゆるいカーブでもスピードの出し過ぎは危険です。カーブの手前では、必ずスピードを落しましょう。

。追い越しは死を招く  
スピードの出し過ぎ、無理な追い越しは絶対にやめましょう。

。シートベルトは必ず着けて  
シートベルトは、あなたの命を守ります。  
。飲酒運転は絶対やめましょう

### ★幼児の交通事故防止★

。幼児の飛び出し注意  
最近、幼児の飛び出しによる事故が多くなっています。一人歩き道路での遊びは、危険ですので注意しましょう。

。家庭では、お父さん、お母さんが手本を示めし、こどもに正しい交通ルールを身につけさせましょう。



## 子供は動く赤信号

## 交通事故死ゼロ!

昭和五十六年九月十六日交通死亡事故以来、関係機関や諸団体のご協力のもとに、七月十三日現在で、三〇〇日間事故死ゼロ達成となり、翌十四日記念車両パレードが盛大に実施されました。

。次回の目標は、七〇〇日(昭和



五十八年八月十七日)と定め、関係機関、諸団体はもちろん、町民総ぐるみで、事故防止に取り組み記録を伸ばしていくよう一層のご協力をお願いいたします。

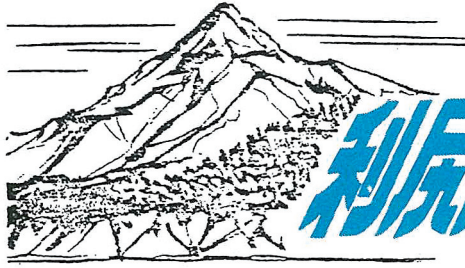
※これからは、暑さで気のゆるみによる事故が増える時です。

家庭、職場で交通安全について話し合い、死亡事故は絶対に出さないようにしましょう。

## 免許証 更新時講習

- 8月25日(水)
- 利尻町保健福祉館(杏形)
- 午後6時30分
- ※ 当日は時間厳守され、忘れずに受講しましょう。





8月5・6日2日間

# 利尻浮島まつり

八月五日(木)・六日(金)  
—全町民参加し盛大に楽しい一日を—

町民皆様のご支援とご協力により利尻浮島まつりも盛況のうちに今年で第十二回目を迎えました。

郷土の観光行事を育て上げ、又町民みんなで楽しい一日を過ごすおまつりの日となるよう皆様のご協力を節にお願ひ致します。特に踊りパレードは衣装にこだわることなく、又、小学生・中学生のお子さんも自由に参加できるように、ご両親のご理解をお願い致します。

☆ 沓形地区 八月五日

◎踊りパレード(午後六時三〇分)

開始)

コースは下図のとおり

◎協賛行事

・鼓笛隊パレード(午後三時より)

・子供スイカ割り大会

・どんと市 (午後八時より)

・おばけ屋敷 (午後八時より)

・野外歌謡ステージ

・沢田あきらと、ハーバーナイツ

(五日午後五時・八時三〇分)

・信金駐車場

・チビッコのど自慢大会

・大人カラオケ大会

(六日・午後七時より、

町民センター)

・お楽しみ券発表(五日)

☆ 仙法志地区 八月六日

◎踊りパレード(午後六時三〇分)

開始)

コースは下図のとおり

◎協賛行事

・鼓笛隊パレード(午後五時より)

・もちまき(午後一時より)

・ラムネ・ジュース飲み大会

(午後一時より)

・子供スイカ割り大会

(午後一時より)

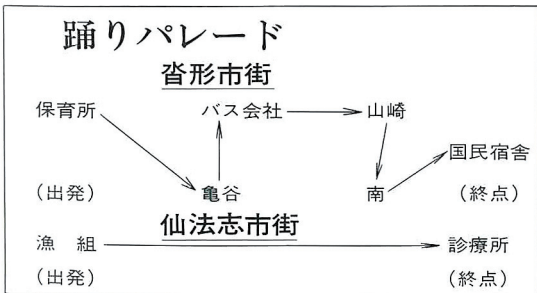
・お楽しみ抽選会

(カラオケ大会中)

・屋外カラオケのど自慢大会

(午後七時三〇分より、長谷川旅館横)

・どんと市 (午前十時より)



たばこ消費税は暮らしの中に生かされています

●たばこは地元で買ひましょう。

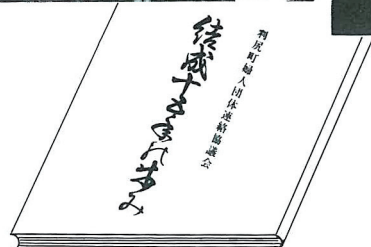


# 結成十五周年記念式典挙行!

## 利尻町婦人団体連絡協議会

利尻町婦人団体連絡協議会(会長 砂田京子)は、六月二十八日利尻町民センターに婦人会員、関係者が出席して、15周年記念式典が盛大に挙行されました。

記念誌(15年の歩み)の発刊、感謝状の贈呈、記念講演など実施して、さらに、先輩の方々の築いた歴史を一步一步読み上げて行く決意をあらたにしています。



プレゼント

### 漁業後継者へ磯舟(若潮丸)

町では、基幹産業である漁業の将来を担う若い後継者へ、漁業後継者対策として、根付漁業の機動力、いそ舟を贈ることになっています。今年、杵形、仙法志両漁組に  
 ◎本堂良一(杵形字緑町)  
 ◎佐藤 保(仙法字字長浜)

の二人の新しい漁業後継者が誕生し、いそ舟贈呈式が、六月二十九日、利尻町役場



で関係者が集まって行なわれ、二人の新しい門出を祝福しました。

### へき地学校児童・生徒

## 眼科巡回健康診断実施

去る、六月十九日、宗谷教育局及び利尻町教育委員会の主催により、医療機関に恵まれない、へき地学校の児童、生徒を対象に健康増進と予防衛生の思想の啓蒙を図るため、町内小・中学生を対象に実施されました。

普段、眼科などの専門医に見てもらわぬ機会が少ない子供達にとって、この日の受診は、自分の目の状態をよく知る良い機会でした。



# 大切な緑の資源

## みんなの力で山火事を防ごう

利尻町、利尻町地区森林愛護組合

# 火災はあなたの注意一つで防げる!

◎火災の大半は、たばこの火、火あそび、たき火、こゑろ、風呂のかまどなどの火の不始末や不注意から起こっています。これらの火災は、ちよつとした注意や心がけて防ぐことができます。また、出火場所は、居間、台所、浴室がほとんどです。不燃性の建材を用いたり、燃えやすい物を不用心に放置しないなどの防火対策を考えましょう。

- ◎たばこの火
  - ・吸いさしを放置するな。灰皿に完全にもみ消す。
  - ・寝たばこはぜつたいにするな
  - ・歩行中に吸わない。火のついたまま投げするな。
  - ・たばこ、マッチをくずかごに捨てるな。
- ◎たき火、火あそび
  - ・たき火は風や乾燥度を考えて。水バケツなど消火の用意をする。
  - ・子供は、コソソリ親のまねをしたがる。マッチ、ライターは子供の手のとどかないところに。
  - ・幼児には、火のあつさを教えこんでおく。
  - ・子供だけでたき火をさせない。
  - ・たき火をする時は消防署へかな



らず連絡すること。

◎台所とふろから多発!

- ・炊事するとき、ガスの火をつけたまま、来客、電話の長話などしない。
- ・ガス台の近くは整理整頓とし、燃えやすいものは遠ざけること
- ・風呂の空たき注意(点火の前に水の有無を確認すること)
- ・コンロやゴム管の定期点検を。

◎電気器具

- ・一つのコネクトやソケットから何本も枝分けて同時に使用してはいけない。
- ・短いコードは直接つないで使うな。コネクタで延長する。
- ・どんな電気器具でも、使用後は必ずコンセントからコードをぬきとる。

◎プロパンガス

使用後ボンベの元栓はそのつど

しめる  
ボンベは戸外の日の当たらない風通しのよい場所にガッチリ固定しておく。

◎電話は確実に一一九番へ

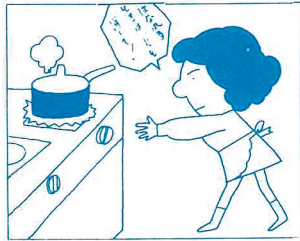
・消防への通報ができて火を大きくした例がたくさんあります。確実に一一九番しましょう。そしておちついて自分の場所を簡潔に、しかもはっきりいうこと

一一〇番(警察)に通報する事が多くしかも、自分の所在地をはっきりいわないために消防車がおくれた例があります

・消防車の到着までに時間が必要です。電話をしたからといってアツという間に行けるものではありません最低数分間はかかります。その間イライラ、おそろしてただ待つだけでなく、消火や避難などにつとめましょう

◎電話の種類によってかけ方が違うので注意しましょう。

利札礼文消防事務組合  
消防本部・消防署



# 利札消防利尻町地区消防団の演習が六月二十九日、午後一時より仙法志市街地にて開催されました。



## 昭和五十七年第二回 北海道危険物取扱者試験

- 一、試験月日 昭和57年10月24日(日)
- 二、試験地 稚内市
- 三、試験の種類 甲種・乙種(第一類~第六類)全類及び丙種
- 四、受験願書の受付期間及び受付場所
- 五、(1)受付期間 9月1日~9月14日まで
- (2)受付場所 宗谷支庁地方課
- 五、受験手数料 甲種三〇〇〇円
- 乙種二〇〇〇円(全類)
- 丙種一六〇〇円
- いづれも北海道収入証紙による
- 六、その他 試験要領及び受験願書用紙は宗谷支庁振興課及び各消防本部、支署にあります。
- なお、受験資格、受験手続等詳細については宗谷支庁振興課、電話〇一六二一三一二五一〇内線三五七番に問合せ下さい。

# 誌 上 博 物 館



## ◎ 利尻の海

### 一、利尻の海を知ろう(三)

#### ◎ 海の生物

##### — 海 藻 —

海のかなかの食物連鎖についてはその一部を前月号で紹介しました。今月は、その食物連鎖のひとつの鎖である海藻について紹介します。北海道日本海側の北端に位置する利尻島は、礼文島とならんで、対馬暖流の影響下にあります。水温は夏季には20℃以上になりますが、冬季にはオホーツク海からの寒流の影響を受けて、2℃ぐらいにまで低下します。

このことから、利尻島で見られる海藻には暖流性の海藻と寒流性の海藻とに分けることができます。海藻はその色によって、緑藻、褐藻、紅藻にそれぞれ分類されます。

現在、利尻島で明らかにされている海藻は138種類になりますが、昭和45年に報告された海藻は、緑

藻18種、褐藻29種、紅藻81種の合計128種になっています。(「利尻島の海藻」金子孝・新原義昭 北水試月報 第27巻第5号)

そこに報告された海藻は次の通りです。

##### ・緑藻綱

- ヒビミドロ目
  - ヒビミドロ科 ヒビミドロ
  - アオサ目
    - ヒトエグサ科 モツキヒト
    - エ エゾヒトエグサ シワヒトエグサ
    - アオサ科 アナアオサ ウスバアオノリ スジアオノリ ヒラアオノリ ポウアオノリ
    - ミドリゲ目
      - シオグサ科 アサミドリシ
      - オグサ キヌシオグサ タマジユズモ イブリモツレ
      - グサ シリオミドロ
      - ミル目

##### ・褐藻綱

- ハネモ科 ハネモ
- ツユノイト科 ホソツユノイト
- ミル科 ハイミル ミル

##### シオミドロ目

- シオミドロ科 イソガワラ
- クロガシラ目
- クロガシラ科 マタザキク
- ロガシラ

##### アミジグサ目

- アミジグサ科 アミジグサ
- エゾヤハズ
- ナガマツモ目
- ナミマクラ科 ホソナミマクラ

- ネバリモ科 ネバリモ ヒメネバリモ
- ナガマツモ科 イシモツク
- ナガマツモ
- マツモ
- ウルシグサ目
- ウルシグサ科 ケウルシグサ
- サ ウルシグサ
- ハバモドキ目
- カヤモノリ科 カヤモノリ
- フクロノリ ワタモ セイヨウハバノリ エゾブクロ
- ウイキョウモ目
- ウイキョウモ科 ウイキョウモ
- コンブ目
- ツルモ科 ツルモ

- コンブ科 リシリコンブ
- アナメ スジメ ワカメ
- ヒバマタ科



ワカメ



スジメ



コンブ

- チシマクロノリ オオノノ
- リ フィリタサ ウスバタ
- サ
- ウミヅウメン目
- シアントランシア科
- ベニモツク科 ウミゾウメ
- ン カギノリ タマノイト
- テングサ目
- テングサ科 マクサ ヨレ
- クサ オバクサ
- カクレイト目
- リュウモンソウ科 リュウ
- モンソウ ヘラリュウモン
- アカバ フチトリベニ
- サンゴモ科 モカサ カサ
- キノコイシモ イソキリ
- ピリヒバ
- 以下次号へ

### 博物館からお知らせ

。杏形小学校の卒業生の写真  
展開催中  
期間  
7月15日～8月31日





# あなたと保健室

## 食中毒に 気をつけよう!

先回は、食中毒と細菌性食中毒について勉強しましたが、今回は予防について勉強してみよう。

### 食中毒は家庭がトップ

こう言うと、まさか!と言う人が多いでしょう。

食中毒が発生して新聞紙上をにぎわすのは、たいてい学校、仕出し屋、旅館・ホテル、結婚式等の集団によるものです。

これは一度に多くの人が食中毒にかかり、腹痛とか下痢とかの症状を訴えるからです。しかし、食中毒が発生する場所は、家庭が一番多く、その数は全体の4割を占めています。

### 食中毒予防の3原則

細菌性食中毒を予防するために

は、

①食品類を食中毒菌による汚染から守ること。

②常温では、食品中の細菌の増殖する時間を考慮して、調理したら細菌が増殖しないうちに早く食べることに。

③食品中の細菌は、加熱などにより殺菌し、細菌数を可能なかぎり少なくすること。または低温保存などで細菌の増殖する時間をできるだけ延長すること。

このようなことから、食品の取扱については、清潔、じん速、加熱または冷却という三つの原則を守らなければなりません。では、具体的にはどうしたら良いでしょう。

### 清潔

調理を始める前には手を洗い、調理中汚れたものにさわったら、すぐ手を洗う。

②まな板はよく洗って日光にあて乾燥させると効果的です。

ふきんは石けんでよく洗ってよく乾かしておし、煮て、乾かしておくことが必要です。

③食器はよく洗って熱湯か消毒薬

で消毒する事が大切です。  
④指に切り傷やおできのある場合は、調理をしないか指サックをつけて調理をして下さい。



⑤他に細菌を運ぶハエ、ネズミ等に食品が汚染されないように、窓には網戸を張ったりして、侵入の防止、駆除を行なって下さい。

### じん速

①食品を買ってきたら常温に長く放置しないで、てぎわよく調理するようにしましょう。とくに生の食品材料はできるだけ早く調理することが大切です。

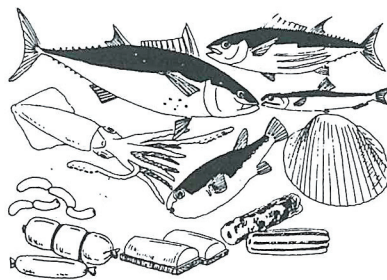
②調理は食べる分だけにして、早く食べ、食べ残したものは捨てましょう。

### 加熱と冷却

①細菌は熱にたいへん弱く、65℃以上に加熱するとたいいていの菌は死んでしまいます。そのためには、内部まで熱が十分とおるように

「揚げる」「煮る」「焼く」ことが必要です。ただ、揚げものでも食品内部の細菌が完全に殺菌されることはありません。

②冷却しても菌は死にませんが、温度が低くなると細菌は増えにくくなります。冷凍してしまえば、全く増えなくなりますが、それでも菌は死なないのです。



一般に食中毒菌の増殖を防ぐことができる温度は5℃以下です。

しかし、冷蔵庫の過信をしてはいけません。冷蔵庫の中は少なくとも10℃以下に保つておくをしないと、室温18℃のときでもドアを10秒開けると、庫内の温度が5℃位上がります。開閉の回数を減らしましょう。

保健婦 平野..記



# 愛の声かけ運動(三)

## 青少年に「愛の声かけ」を…… 「声かけ運動を広めよう」

○よいことをしている青少年には感謝、励ましのことを……。

○よくないことをしている青少年には、注意のことは……。

○家庭でも、学校でも、職場でも地域でも、おとなと青少年との間に暖かい気持の交流を……。

先月号では、家庭の基本姿勢についてのべましたが、今月号では子どもの日常生活から子どもの「うそ」・「ケンカ」についてふれてみたいと思います。

### ◎子どものうそ

子どもの「うそ」には、大人の場合と違って、無意識に「気持ちの上ではごく自然に言っている場合」があります。

。他人の注意を引こうとする「うそ」。  
。母親にかまってもらいたいために「うそ」。

。ふざけている場合の「うそ」

こういう子供には、まだ「うそ」に対する罪悪感がありませんから一方的にしっかりとつけるのは考えものです。

。自己防衛的な「うそ」(しかられるのを恐れる場合)

。みえを張ってつく「うそ」  
。意識的な「うそ」

—手をあらったよ  
—あらったよ

いろいろ、ありますが他人が迷惑をこうむるような「うそ」特に集団生活の約束ごとや決まりなどのような場合には、きびしく叱る必要があります。

しかし、他人に迷惑がからず親子の間で済ませることができるとな「うそ」の場合には、「うそ」を

ついてしていると気づいても、しつこく追及しないで済ませられたふりをして

している方がよい場合もあります。

子どもにしてみれば、軽い気持ちから出たにもかかわらず、いつ

手を洗ったのか、などとさらに問い詰めると、反抗心も手伝って「うそ」を招きかたくなに「うそ」を押し通そうとすることにもなりかね

ないからです。「うそは悪いことだ」と決めつけるのでなく、「うそ」をいう子供の心理状態やその場の状況を見抜くのが大切です。

### ◎子供のケンカ(いじめる・いじめられる)

「なかよく遊びなさい」といくら注意しても、子供達の間では、いじめる「いじめられる」という関係がどうしても出てきます。

自分の子供がいじめられてばかり、あるいはいじめられてばかりですと、間に入って仲裁したり、口出したくなるものですが、一般的には子供達だけに任せておくのがよい場合が多いようです。

ただし、相手にケガをさせてしまったたり、ケガをさせられたりするような場合は「してはいけないこと」として、きっぱりやめさせましょう。

子供はケンカ遊びを通して、人とのつき合い方を学んでいくものです。なるべく大勢の子供と遊ばせるようにしましょう。

体の弱い子、乱暴な子、内気な子、自分勝手な子……いろいろな性格の子とつき合うことで、自分と他人との違いを知り、自主性や思いやりなどの対人意識を持つよ

うになります。

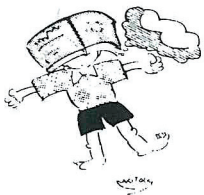
自分の子供が、いじめられてばかりいるからといって、友達から引き離してしまうのは場合にもよりますが、考えものです。いじわるをされても、それにくじけず仲間に加わろうとする子供は、ある面ではたくましく、人のことを思いやる、リーダー的な存在に育つことが多いといわれます。

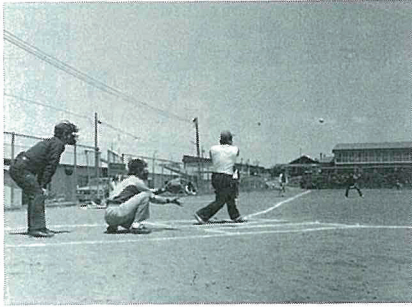
「いじめられた」と泣いて帰ってきてても、ケガなどがない場合、子供どうしの関係にあまり干渉しない方がよいでしょう。

一方、弱い者いじめをする子供には、「かわいがられない」という欲求が満たされていないことが多く、それが逆の面に出て、いじわるとなることがあるようです。

この場合、ただ、叱ってみただけで効果はありません。自分がかわいがられていることを感じさせるなど、お母さんのやさしい愛情が必要でしょう。

いじめつ子には、他人への「思いやり」を育てていくようにしたいものです。(広報交通安全係)





### 富士見・港町チーム 二年連続の 栄冠!

六月二十日(日)午前八時より沓形地区自治会対抗ソフトボール大会が沓小グラウンドにて十五チームが参加して行なわれました。結果は昨年度優勝の富士見・港町チームが二年連続の栄冠を勝ち取りました。

## 自治会対抗—スポーツ ソフトボール大会!



自治会対抗ソフトボール大会結果表

Aコート(沓小南)										Bコート(沓中明)				
14	2	8	5	26	9	10	2	5	13	15	8	1	15	1
10	4	1	15	3	10	8	12	0	7	6	7	8	15	3
12	4	1	15	3	10	8	12	0	7	6	7	8	15	3
1日ノ出	2 緑	3 泉	4 泉	5 新湊・栄浜	6 富士見・港町	7 日ノ出	8 緑	9 本町中央・伸正	10 神居・蘭泊B	11 神宮・蘭泊A	12 神宮・二三	13 本町一・二三	14 泉	15 泉

棄権  
8 本町中央・伸正  
日ノ出

## 子供を 水の事故から守ろう



子ども達が、待ちに待った楽しい夏休みがきました。この時期、ちよつとした不注意から、いたましい事故が起きています。悲しい事故を起こさないために家庭、地域ぐるみで協力して、次のことに気をつけて、楽しい夏をすごしましょう。

### 出掛けるとき



◎一人では絶対に泳ぎに行かせないようにしましょう。数人の友達グループか、保護者が同伴するようにしましょう。◎寝不足、空腹、疲労は水泳の大敵です。

### 泳いでいるとき



◎子供の場合、一回の泳ぐ時間は十五〜二十分ぐらいが限度です。何度も水から上がって泳ぐようにしましょう。楽しいからと、長時間泳ぐのは禁物、子供は疲れたという自覚がありません。唇の色、顔の表情、話し方、態度などに十分注意しましょう。

### 泳ぐ前



◎泳ぐ前には、少なくとも五分間は準備体操をしましょう。準備体操の目的は、体全体を柔らかくするとともに内臓機関の働

きを高め、心の準備をすることにあります。心の準備ができていないと体の機能が「水の中」という環境の変化についていけず、心臓・肺などの事故を起こす原因になります。◎水に入る前に足・手・顔・頭といった順序で、心臓に遠いところから水につけるようにしましょう。いきなり水に飛び込んだりするのは危険です。徐々に体を水に慣らすことが大切です。

8月1日～31日 道路をまもる月間

道路はみんなの財産です。  
広く、美しく、安全に!

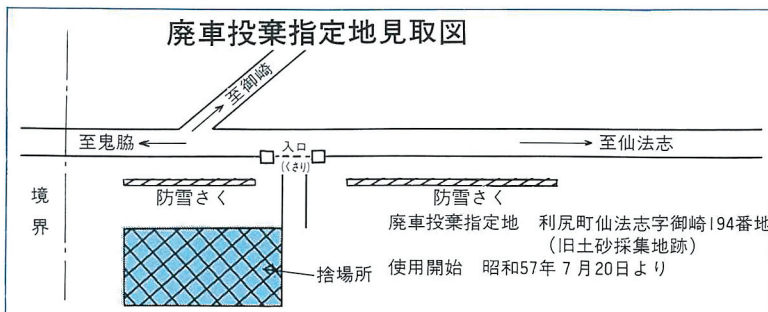
# 「廃車」投棄場所について(お知らせ)

従来、廃止した車輛等を、一般ゴミと同様に種富町の山間部に投棄しておりましたが、投棄場所がせまいため、次の場所を廃車専用投棄場所として指定いたしましたので次の事項を厳守の上、指定場所以外に絶対に投棄(放置)しないようにご協力お願いします。

### 記

- 一、使用開始は昭和57年7月20日から。
- 二、投棄できる車輛は、家用小型車輛(貨物車では4t以下)とします。
- 三、投棄する車輛は、所有者が投棄場所へ搬入すること。
- 四、投棄する場合は、役場保健係か仙法志支所へ連絡して、係員の指示にしたがってください。
- 五、所有者が投棄場所へ搬入できない方は、町が替って搬入処分を致します。この場合、搬入処分に要する費用を負担していただきます。
- 六、指定地以外(例・林道脇、空地等)に投棄(放置)した場合には、不投棄として法律で罰せられることもありますので、ご注意ください。

七、その他、お問合せは、役場保健係(☎四一三三四五)または仙法志支所(☎五一〇二一)へご連絡ください。



# 国民年金だより

## 国が責任を持って運営する年金制度

年金制度が必要だということは一般の人々の間にも相当理解されてきましたが、まだなかには、現在の物価上昇度などからみて将来の年金の価値を否定的に考え、頭から年金制度を理解しようとしないう方がいるようです。

しかし、国が実施している年金制度は、個人の貯蓄や民間の年金と比較して、いろいろ有利な点があります。

まず、経済の発展や生活水準の上昇に応じて年金の額も高くなっていきます。また、消費者物価が上昇した場合には、それに合わせて年金額をスライドさせることになっていきます。

このことは、はっきりと法律に定められておりますから、現在の年金額では将来の役に立たないのではないかという心配はまったくありません。

たとえば、保険料を二十五年間納めた場合の老齢年金を例にとってみますと、法律が制定された昭和三十四年には二万四〇〇〇円

(月額二〇〇〇円)でありましたが昭和五十五年の法律改正では五〇万四〇〇〇円(月額四万二〇〇〇円)、付加保険料納付の場合は、五六万四〇〇〇円(月額四万七〇〇〇円)にもなっております。

次に、国も給付費の三分の一の負担をしているということです。これも法律に定められておりますから、それだけ多くの年金が受けられることとなります。

また、年金制度を運営するための事務費は、すべて国の費用でまかなわれておりますから、この点でも非常に有利です。

### ○国民年金の繰り上げ請求

国民年金の老齢(通算老齢)年金の支給開始年齢は、原則として男女とも65歳からですが、希望により請求すれば60歳から受給できます。この場合請求年齢に応じて年金の受給率は左表のとおりとなり、受給率はその後、一生変わりません。

### ●繰り上げ請求の年金受給率

受給率	年 齢
58%	60歳
65%	61歳
72%	62歳
80%	63歳
89%	64歳
100%	65歳

- 告示日 9月 5 日
- 投票日 9月 12 日
- 詳しいことはチラシを見て下さい。

## ○ 利尻町議会議員一般選挙

# きれいな選挙で明るい利尻

# 駐在所だより

## 夏の犯罪と 事故をなくそう

夏祭り、海水浴、キャンプなど楽しいシーズンがやってきました。しかし、一方では、行楽地などでの暴力犯罪、解放感からの少年非行など、夏は、いろいろな犯罪や事故が増える季節です。

暴力犯罪の被害を防ぐために、また、子供を非行から守るために次のような点に十分注意しましょう。

◎暴力犯罪の被害にあわないため。暴力的な迷惑行為をしようとする者には、スキを見せたり、相手にならないようにする。  
。他人が暴力の被害にあっているところを見たり、聞いたりしたときは、警察官派出所に連絡する。



### ◎子供を非行から守るため

勉強や手伝い、遊びなどの日程表を作るのも一つの方法ですが規則正しい生活を送らせるようにする。外出するときは必ず行先を確かめるとともに、夜遊びには十分気をつける。

親子の会話がある家庭からは、非行は生まれにくいものです。家庭が楽しいところであるように家族そろってだんらんする機会をなるべく多くつくる。

## 原付自転車安全運転講習会開催



沓形警察官派出所・沓形交通安全協会の主催で最近女性の間にふえております原付自転車の安全運転講習会が六月十九日町民センター前広場にて実施されました。

参加者は、安全運転の心がまえ、バイク点検チェック、実技では、スラローム、一本橋、急ブレーキなど運転に必要な基礎技術の勉強に一生懸命に取りこんでいました。

## 『社会を 明るくする運動』に一役

すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする『第32回社会を明るくする運動』が七月一日、七月三十日全国的に行なわれましたが、この運動の一環として利尻地区保護司会利尻町分区分会では、町内を巡回する町福祉バスに『防



ごう非行・助けよう立ち直り』の横断幕を掲げ、少年の非行防止と非行に陥った少年の更正保護（援助）のPRを図りました。

尚、当町で更正保護にあたっている方は次の方です。

- 保護司
- 石倉 寅夫 宮森慎一郎
- 菅原 馨 川端 孝之
- 中川原 操 西谷 ミヤ

(住民課住民係)

## 電気 心がけていますか？



## 夏の省エネルギー!!

電気は、わたしたちの暮らしに一日たりとも欠かせない、身近で便利なエネルギーです。

家庭では、照明や冷暖房をはじめ、洗濯、そうじ、食品の冷蔵(凍)など、電気はスイッチ一つでやってのけます。わたしたちが快適で便利な日常生活を送ることができるよう、電気というエネルギーに負うところが大きいと言えます。

ところで、電気の約七〇％は、火力発電所でつくられており、その燃料の約七〇％は石油です。

つまり、石油の九九・八％を海外からの輸入に頼るわが国の場合、日常わたしたちが使う電気もその半分以上を「輸入」していることとなります。ですから、電気を無駄なく上手に使うことは、とりもなおさず、石油を節約していることになるのです。

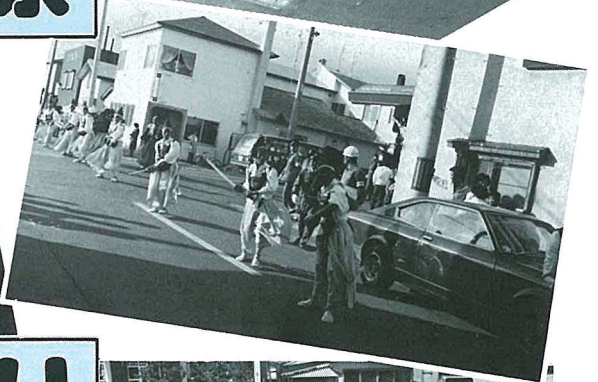
夏は一年のうちでも最も多くの電気を使うシーズンです。

各家庭でのわずかな節約が、ちりも積もれば山となる。で国全体からみた節約量としては大きなものになります。

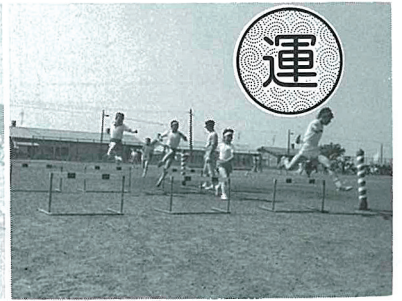
貴重な石油を大切に使うためにわたしたち一人ひとりが、ふだんから節電を心がけたいものです。



祭



り



運



動



会

# 道楽の家 藤田先生



氏名 保護者 続柄 住所  
 小窪 純代 正樹 三女 緑町<sup>55</sup>  
 梶 友美 友司 長女種富町<sup>55</sup>  
 森高 絃介 茂 長男 泉町<sup>24</sup>



お誕生  
 おめでとうございます



戸籍の  
 ういさぎ

いつまでも  
 お幸せに

自 6月1日  
 至 6月30日

おくやみ  
 申し上げます

氏名 住所  
 林 俊 光 日出町<sup>24</sup>  
 梶山百合子



ご厚意に  
 感謝します

このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

沓形字本町 水倉進也様から  
 母サタ様の香典返しを廃して

氏名	年齢	住所
山崎時二郎	七一歳	本町 <sup>24</sup>
新谷 とめ	八五歳	泉町 <sup>24</sup>
寺下 佳宏	八歳	泉町 <sup>24</sup>
水倉 サタ	七〇歳	本町 <sup>24</sup>
鎌田 繁	五九歳	種富町 <sup>29</sup>
敦賀 徳壽	七四歳	久連 <sup>26</sup>

仙法志字元村 田端修次様から  
 母キクノ様の病氣見舞返しを廃して  
 仙法志 新日本婦人の会様から  
 雑巾六十四枚  
 仙法志字久連 敦賀 勉様から  
 父徳壽様の香典返しを廃して  
 (利尻町社会福祉協議会)

## 「利尻町職員の四週五休制 実施について」お知らせ

地方公務員の四週一回、交替半休制については、人事院の勧告に基づき国家公務員が昭和56年3月29日から、いわゆる四週五休方式により実施されたことにより、北海道職員についても昭和56年6月28日から施行し又、東利尻町、礼文町でも本年度から実施されまし

た。利尻町におきましても本年6月第3回利尻町議会において条例が改正され昭和57年8月7日から実施することになりました。

この制度は、週休2日制の新たな概念として行うもので、職員は原則として、四週間に一回の割合で指定される土曜日(半日)を「勤務を要しない時間」という型で交替で休むこととなります。又職務の特殊性等により四週間に一回の割合で土曜日を休むことのできない職員については、比較的休みやすい日時に休む方法、業務の繁忙期をさけて他の時期に休む方法、一定時期にまとめて休みをとる方法等で運用されます。

各職場を単位として、職員が交替で休む方法がとられますので、役場の業務は今までどおり行われます。又このことにより窓口業務をはじめとして、町民の皆様に対するサービス、業務の低下にならないよう厳正な服務規律の確保と公務能率の一層の向上に努めてまいりますので、職員の保健と元氣回復について特段のご理解下さるようお願い申し上げます。